



2008.1.10 発行

めんたるねっと

YMSN 情報誌

(特定非営利活動法人)横浜メンタルヘルスネットワーク

第15号

Vol.4 No.3



トピックス 最低限の生活は守られているか? 1



実践報告 うつの家族支援セミナー「マネー講座」を終えて 2



SSTの現場から 金沢区生活支援センターの”入門編”オープングループ ... 5



就労の現場から 職場定着テーマに「神奈川職リ八研」が発足 7



地域の取り組み 誰でも参加を YMSN 精神保健福祉研修会 9

予定・報告 11

最低限の生活は守られているか？

生活保護と障がい者と就労と...

日本の格差社会が叫ばれるようになって久しい。

しかし、現在の格差に対する対策は社会全体の格差を縮小するのではなく、一般低所得層の生活水準が下がっているため生活保護基準をさらに切り下げるという方向に向かっている。厚生労働省は生活扶助基準に関する検討会」の報告書（以下報告書と略す）をうけて「基準額の見直しを行い来年度の予算編成に反映させる」（12/10 福祉新聞）こととなり生活保護費が引き下げられる見通しとなった。

一方で雇用促進法により精神障がい者については20～30時間の短時間労働も雇用率への算定を認めるようになるなど、施策も少しずつ整えられ始めた。これを受けて精神障がい者で意欲のある人は積極的に就労しようとするし、支援機関もこの動きを支え雇用促進法の改正以前に比べると精神障がい者の就労も促進されている。

例えば今まで生活保護を受け作業所に通所していた人が、週2回なら働けるということで働きはじめる。数カ月安定して働けていると、生活扶助費も勤労控除を除いた賃金分は当然定額引かれている。しかし、調子が悪くなり、今まで月に8日間働いていたのが、月に3日間しか働けなくなり、賃金が急に減額になってもその月の生活扶助費がすぐにその分増えるわけではない。蓄えのない生活の中ではたちまち生活費が不足してしまうのである。調子の悪さが続き入院が見込まれるような時には、早めに伝えておくことで、賃金が出ない前提の扶助基準にすることは可能になっているのだが。

精神障がい者がある程度回復して働けるようになっても、常に調子の波があることは予測しなければならぬし、細やかにタイムリーに制度が対応しているわけではないので、3食を2食あるいは1食にきりつめながらその時を切り抜けているという人も実際に存在する。これ以上の引き下げが行われれば最低限度の生活は守られていくだろうか？

人間の生活は、人との関わりがあってはじめて人間らしい生活なのである。時に食べられないことが何度もあるようでは、友人とのつきあいなどまったく望めない。

今までの生活保護の歴史的な経過の中でようやくできたこの扶助基準を守らなくてはならないと思う。今の基準でさえ、絶対貧困水準にありながら生活している人はいるのである。

（YMSN理事 森川充子）

うつと付き合うためのマネー講座

- うつの家族支援セミナーを終えて -

うつの家族の会ハートビート
会長 砂田くにえ

うつの家族の会・ハートビートでは、ほぼ毎月ご家族の方にお集まり頂いて、日ごろおうちではあまり話せないような事でも、気軽に話し頂けるようになって参りました。と言っても、中にはとても重い内容の話題も多く、私達も自分の事のように伺う事しかできません。それでもご家族の方は、お帰りになる時には、「また来ます！」と笑顔で挨拶して下さると、来て頂いて良かったと嬉しくなります。

私自身がうつだった時、そして結婚し、夫がうつになり退職後、自宅療養の時も、経済的な不安をとて感じましたが、ハートビートに参加している方の中にも同じように感じている方や、もっとひっ迫していらっしゃる方も数少なくないのです。

そこで10年程前にお知り合いになった、ファイナンシャルプランナーの吹田朝子(すいたともこ)さんに、「うつと付き合うためのマネー講座」でお話して頂く事を前々からお願いしておりましたのが、やっと実現させることが出来ました。

吹田さんのお話は、現在ではうつ病が対象になる保険が出てきた事、障害者自立支援法などの基本的なお話から、多くのクライアントと接したご経験から、「どんなお金持ちでもお金について不安のない人はいない。お金に振り回され



るのではなく、お金をコントロールできるようになろう。そして、「これも変えられない、あれも変えられないではなく、現状ですぐできる事は何か? を考えてみませんか?」とアドバイス。また、「車や家はどうか?」についてを例にお話し頂きました。「お金ももちろん生きていく上で大切だけれども、それと同じ、もしくはもっと大切な物に、健康、情報、時間、そして仲間が挙げられるのでは?」というお話に、「なるほど...」と感じた方が多かったようです。

また、約款に基づいて診断書を書いてもらう場合にも、患者側の状況や、要望をきちんと伝える事が大切で、それによって医師にも必要な情報が伝わり、結果として給付金が増える場合もあるので、先生がお忙しそうだとか、話し難いとか思わずに、コミュニケーションを日ごろから良くしておく事がとても大切だというような実際にそったアドバイスをいただきました。

当日は、体調を崩された数名方から、欠席のメールや電話があり、残念でした。うつ病の方にはこの冬の時季は、厳しい季節でもあるので、今後は季節も考慮して企画を練ろう、と思いました。



終わった後に、早速何通かメールを頂戴したので、いくつかご紹介したいと思います。

- ・ 良いセミナーでしたね。続きが聞きたくなりました。
- ・ 良いお話が聞けました。もっと聞きたかったですね。
- ・ 昨日の吹田さんのお話は、とっても良かったです。視野が広がるような、本当に素敵な方ですね。企画してくれたハートビートさんに感謝です。実は、ファイナンシャルプランナーというお仕事自体、知らなかった私です。これからどうしようかという漠然とした不安が、時々わくのですが、お話を伺っていて、1つ1つ具体的に相談しながら考えていけば、きっと大丈夫、何とかなるのではと少しホッとする気がします。
- ・ 生命保険でうつ病でもおける商品があるんですね。私は今加入しているがおりないと言われたので勉強になりました。

機会があったら、今日みえなかったほかの方にも、吹田さんのお話、聞いて頂けるといいな

と思いました。私には、耳の痛いお話もありましたが本当にその通りだなと思いました。

アンケートに書かれた要望としては、

- ・ 終わった後に皆で交流する時間が欲しかった。
- ・ もっと、うつについてについて特化したマネー講座もやって欲しい。
- ・ もっと長い時間をかけて欲しかった。
- ・ もっと手軽な値段だと良かった。
- ・ 今後もセミナーとして続けて欲しい。

などです。

今回、経済的な不安は、誰がうつ本人かによるんだと、改めて思いました。男性が休業、退職している場合は、本当にご家族は苦労なさっている様子が伝わってきました。奥さんがうつ病の場合は、家の中がうまく回らない事はあっても経済的な悩みはまだ少ないようです。自営業のご主人がうつ病で働けず、50代半ばの奥様がパートに出ていると話して下さった方は、本当に大変だと感想を下さいました。ですから、一般向けの話よりも、旦那さん、お父さんのうつで、困っている女性に向けてのマネー講座をする必要を感じ、来年はこの企画をぜひ吹田さんをお願いしたいと思います。

今回は、読売新聞社と、Your pace うつと気軽につきあう <http://www.yourpace.net/> というサイトを立ち上げている方が取材に来て下さいました。当日お見え頂けなかった方にもこちらをぜひ参考にして貰いたいと思います。

そして嬉しい事に、初めて来てくださった方が多く、会員登録もして下さった方も何人かいらっしゃいました。来てくださった方にはご満足いただいたようで、ほっとしています。そして、今回の反省を次回に活かし、また新たな企画を立てたいと思います。



今回、セミナー中に受付から転送された電話があり、「申し込みをしていたのに、どうしても体調が悪くて行かなくなってしまった。ごめんなさい」と涙声で電話をくれた若い女性の方がいらっしやいました。「お大事になさって、次回また足を運んでくださいね！ 砂田といいます」とお伝えしたら、「会いたかったです」と言葉にならなくなってしまった方がいらして、改

めて、ふと思いついた時に、いつでも行かれる場の必要性を感じました。

現在準備中のうつの家族が集うサロン・みなとの実現は急ぎます。何かリクエストがある方、ご賛同頂ける方、一緒に参加お願いできる方は、ぜひ salonminato@yahoo.co.jp までご連絡くださいませませんか？ お待ちしています。

うつの家族の会「Heart Beat」について

うつの家族の会 "Heart Beat"

- うつは、本人にとっても家族にとっても不幸の始まりではありません。
- 家族にとっても、新しい価値観、生き方を押し出すチャンス！
- うつをきっかけに一緒に、それぞれの幸せを見つけて行きましょう！

家族が、うつになりました
うつの家族はこんな人です
他の家族の皆さんはどうしているんだろう

家族の会を作りたい

Heart Beatができました

一緒に活動しませんか？

こんな事を一緒にしていませんか？

- 講師を招いて、一緒にうつを学ぼう。
- リフレッシュしよう、外へ出かけよう。
- 昔で困っていた点を話せよう。お互いに経験を共有しよう。
- 安眠するために、マナー講座を聴こう。
- うつの子供も「たのみにまいた」という声を発信しよう。

お問い合わせ 横浜メンタルサピスネットワーク
FAX 045-841-2189
e-mail ymsn@forrest-1.com

うつの家族の会「Heart Beat」年間の予定

毎月 1回 土曜日(変更あり) 13:00~3:00 の開催予定しています。
場所は ワイリング横浜 9階和室 がゆめです。

5月・7月・10月などはご参加できるような、研修会を企画しています。
その他の月は、原則家族の方を対象といたします。

2007年

- 5月 13日(土) 発足式・講演「私が認知療法を学んでわかったこと」(kuser)
- 6月 9日(土) 家族の悩みや、工夫を語りましょう
ワイリング横浜 9階和室 参加費500円
- 7月 7日(土) 講演「うつ病の薬について知ろう」(kuser)
ワイリング横浜 12階127研修室 参加費1000円
- 9月 8日(土) 家族の思いを語りましょう
ワイリング横浜 9階和室 参加費500円
- 10月 14日(日) 散歩に出かけましょう(kuser)
外出します。詳細は通ってご連絡します。
- 11月 10日(土) 経済的な、工夫を語りましょう
ワイリング横浜 9階和室 参加費500円
- 12月 8日(土) 講演「マナー講座」(kopen)
ワイリング横浜 9階 研修室 参加費2000円

2008年

- 2月 2日(土) 00年の夢を語りよう
ワイリング横浜 9階和室 参加費500円
- 3月 8日(土) 家族の思いを語りましょう
ワイリング横浜 9階和室 参加費500円

■kuser と記入があるところはどなたでも参加できます。それ以外のところは家族の方を対象です。
■料金は用意していますので、お手持ちで気軽にお越しください。



SST の現場から

金沢区生活支援センターの取り組み

～ オープングループを入門編に、クローズグループへつなげたい ～

はじめに

金沢区生活支援センターは、2007年1月24日に横浜市金沢区に正式にオープンし、ようやく1年を迎えようという精神障がい者のための通所施設です。

NPO 法人 精保金沢が運営している、どちらかというと小規模（横浜市にはA型、B型の2タイプに分かれており当センターはB型に属している）タイプ。

開館日は水曜日から日曜日の5日間、（11：30～19：30）となっており、現在の1日の利用者は約20名程度である。

当センターは利用者に対して全員の病名を把握しているわけではないので、推測の部分もありますが、統合失調症の方が8割以上を占めていると思われまます。

SST(生活技能訓練)を行うきっかけは、利用者の「ここに来て初めての人とどう話しかけたらよいかわからない」とか「ここで友人をほしいと思うが、うまくいかない」などの悩みを直接聞いたことに因っています。

SST の取り組み

金沢区生活支援センターは地域の利用の出入りが自由な施設ということもあり、参加者に先ずはできるだけ気軽に「やってみよう」と思われるようにしたいと考えました。

そこで意図的に「SST」という言葉を使わず「ロールプレイを使って会話について練習してみよう」とよびかけるところから始めました。

今年度のSSTは、会話の練習をすることは楽し

い

会話の練習をすることで、以前よりちょっとポイントがわかっていいことがあったこれから会話の練習をきちんと参加してみたい

この3点が感じられることで次の継続したSST参加のきっかけにし、参加への意識を少し高めてもらうというようにいわば入門編のような役割を果たせればよいのではないかと考えています。基本的に

オープンのグループ

月1回（第3土曜日）、1時間（8回を予定しています）

ステップ・バイ・ステップ・方式

リーダー 中島契恵子さん

コリーダー 森川充子(当センター長)

内容としては

第1回目（7月） 人の話に耳を傾ける

第2回目（9月） 初対面の人やあまり親しくない人と 会話を始める(ゴーサイン、ノーゴーサインを見分ける)

第3回目（10月）質問をする、適切な話題を選ぶ

第4回目（11月）自己開示

第5回目（12月）4回目までのおさらい(リーダーが不在になったため)

第6回目（1月） 質問して会話を続ける

第7回目（2月） 会話を終える

第8回目（3月） 会話を始め質問して会話を続け会話を終える

参加者と取り組みの様子

これまで、まだ5回しか行われておりませんが、1回の参加者は6～8名です。

5回のうち全回参加している人はゼロで、4回が2人、3回が2人、後の方は1～2回、いわば毎回顔ぶれがかわるといっても過言ではありません。

参加者の中で2人、精神障がいと知的障がいを重複している方がいます。リーダーの話中でもそれをさえぎって、質問ではなく思いついた自分の意見を勝手に言う場面が何度かあり、コリーダーが、「今はリーダーの話をききましょう」等という声かけをする必要があります。また彼らにとっては理解が難しく、1時間であっても最後まで集中して参加するということがなかなかできません。一方フリースペースで行っているため、見学者が常に在り、関心をおぼえて途中から参加ということもあります。わずか1時間の中でこのような出たり入ったりの動きがあってもそのまま受け止めています。

参加者はほとんどお互い名前も知らず、SSTで初めて会ったという人も多いためリーダーは彼らの緊張をほぐすために、またリーダー自身が初対面の参加者を理解するために、常に2種類のウォーミングアップを行うように準備しています。

しかし、その日練習した課題を「ぜひセンター

でも使ってみてください」程度には伝えても、きちんとした「宿題」という設定はしていません。第5回で復習をした時、やはりポイントを忘れていたが多かったので、「やらなければ忘れる」という当たり前のことを参加者も私も一緒に改めて実感しました。

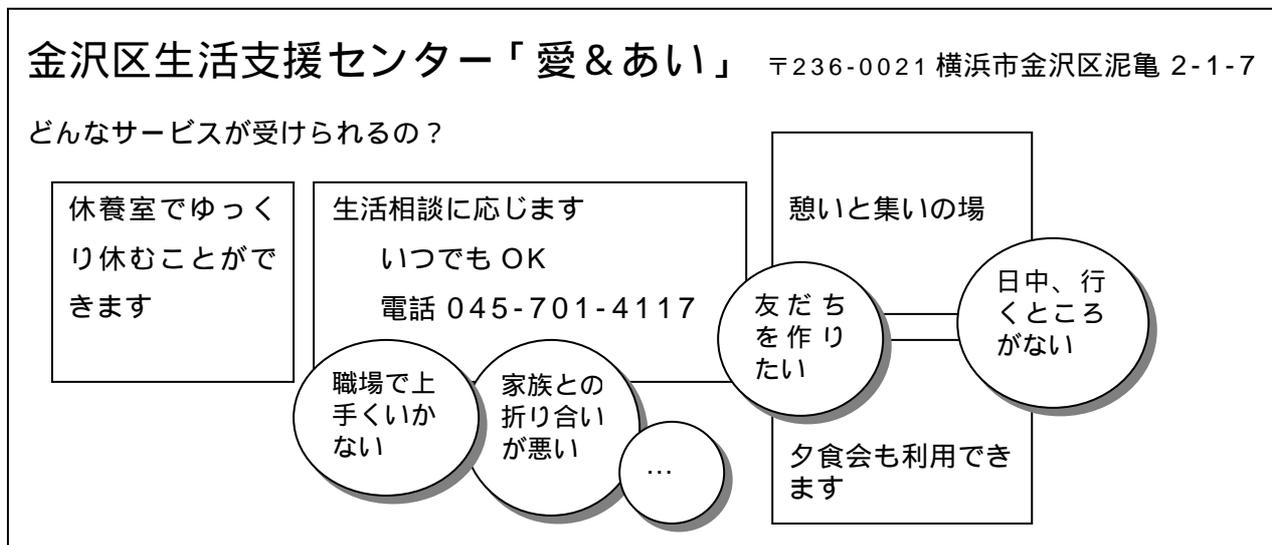
今後に向けて

来年度は、アセスメントから始めクローズのグループと今年度のようなオープンのグループと並行しておこなうことができると良いと考えています。さらに知的障がいと重複している人には別の少グループで少し内容も工夫して行えればとも...

生活支援センターでのSSTは、対人関係を改善する方法として、必要度も高く積極的に今後も行っていきたいプログラムのひとつであると同時に、携帯電話やパソコンが普及し、サイトで知り合い友人(?)になるという機会が高くなっている昨今、そのような機会や場面を想定しながらの対人関係に対応する新たなプログラムの必要性も強く感じています。

利用者のニーズにこたえながら対人関係のスキルアップのために様々なことを試行錯誤しながらやっていきたいと思っています。

(金沢区生活支援センター愛&あい所長 森川充子)



障がいのある方の「職場定着」をテーマにした研究会

～ 神奈川職業リハビリテーション研究会の発足 ～

12月15日(土)に、県立福祉保健大学にて、「神奈川職業リハビリテーション研究会第1回シンポジウム」が開催されました。テーマは、「職場定着を進めるには！ - 職場定着の現状と支援ノウハウ」です。県立福祉保健大学教授の松為信雄先生をコーディネーターとして、4人のパネリストの指定発言ののちシンポジウムを行う形式でした。

第1回の今回は、神奈川県内で長年にわたり障がい者の就労支援を担ってきた方たちがパネリストとして参加されていたので、とても興味深い研究会でした。案内のパンフレットによると、神奈川職業リハビリテーション研究会は、障がいのある人の雇用・就労支援に関わる労働・企業・教育・福祉・医療などの多分野で実践をされておられる方々が、その専門領域や組織の壁を越えて地域ネットワークと連携を深め、「働くことを踏まえた地域生活」を進めるための知識やノウハウを共有して蓄積することを目的に設立されました。研究会は「障がいのある方々の職場定着」に当面の焦点をおき、それを進めるための実践的なノウハウや方策を多面的に検討するために、継続的なシンポジウムを開催します。第1回は、各分野の専門家の方々に職場定着の現状と課題を明らかにしていただき、支援のありかたを検討します」とありました。最近、「職場定着」について考え、悩むことが多いだけに、とても興味深く聞くことができました。

雇用企業からの本間修氏(NPO法人障害者雇

用部会理事長)は、就労準備性ピラミッド(職業総合センター)を用いて、準備の出来ていない就労は定着につながりにくいということを強調されていました。

支援機関側として、勝田俊一氏(ひらつか就労支援センター所長)は、スライド資料を用いて、定着支援の現状を「年々着々と必要性が増している」とする一方、「年々着々とおろそかになっている」と指摘しています。

企業からの求人は増加しているように思えますが、支援者側からすると、「ニーズに答えたい」「多少無理してでもニーズに答える」「マッチング率の低下 定着支援の頻度が増えるという構造になっている。企業側は多少疑問符がついても「雇用率達成」などのベクトルが強くなっている」と話されました。

また、定着支援がおろそかになっている現状を「就労者は増えてはいるものの職員数は変わらないため、結果的に定着支援を減らさざるを得ない」としています。この点について新たにしくみづくりが必要になってくるとし、定着支援に何が求められているかということ整理してくださいました。

そして、何よりも初期マッチング率の向上(定着支援の総量を減らす工夫)が必要だと強調されました。

特別支援校からの鈴木綾子氏(県立瀬谷養護学校教諭)は、在学中の進路指導の中で、職業生活以外の生活について、また卒業後利用できる支援機関の案内・登録などを組み込んでいることに加

えて、本人だけでなく、家族に対しても職場見学の機会を設けていることなどを話されました。職場定着のポイントは、「マッチング、生活や余暇の充実、早期の対応、それを実現するネットワークである。本人にあったネットワーク作りを心掛けている」と話されたのが印象的でした。

ハローワークからの橋本京子氏（横浜公共職業安定所次長）は前年度、地方障がい者雇用担当官として、神奈川県労働局で障がい者雇用を進めるための仕事をし、現在ハローワーク横浜で職業相談部長として、専門援助部門も統括していらっしゃいます。

神奈川県は、障がい者雇用率が前年比 0.04 ポイントアップの 1.45%となり、全国平均を上回ったということです。背景には、雇用促進に関する法律の改正で、精神障がい者の雇用が伸びたこと、雇用率達成基準の見直し等で、企業が努力したことなどがあげられ、加えて、ハローワーク内の連携により、窓口相談で得た求職者の障がい特性や個別の情報を得ている専門援助部門の職員と雇用指導官が同行し、企業へ出向き、職域拡大を進めることができ、より具体的な障がい者雇用に関するイメージを企業に持ってもらいやすくなったことなどが有効に働いたこともある。と話され、

連携がいかに大切かを強調されていました。

その上で、外部との連携があって初めて定着ができるとし、「地域の支援センターが本人の SOS の声をキャッチしても、事業主には言いにくいけれど...というようなときに、ハローワークに連絡ください」と、また「企業理解が少ないジョブコーチの活用についても、進めていくことは定着につながる」ということを話されました。

これらの指定発言をうけて、会場からの自由な質問（質問用紙に記入）を題材にして、第 2 部のシンポジウムは進められました。

マッチングについて、就職後の生活支援と連携について、企業の雇用率達成に必死な現状について、家族の理解についてなど、具体的な話題に会場とのやり取りが活発に進められました。

この研究会を開催した松為教授は、「『職場定着』という一つのテーマを用い、今後も継続していくという研究会は今までにないもの。今後も多方面からのご意見を受け、研究し、制度に提言できる研究会でありたい」と述べられました。

今後は、下記の日程で研究会が開催されることをお知らせします。

（YMSN 鈴木弘美）

第 2 回研究会 「職場定着を進めるには！ - 企業と支援センターの協働」

日時 4月12日（土）13：20～16：40 13：00 受付開始

場所 県立福祉保健大学（教育研究棟 4 階 階段教室 A443）横須賀市平成町 1-10-1

シンポジウム 松為信雄（コーディネーター）（京浜急行線「県立大学駅」徒歩 15 分）

雇用企業（その 1）から 熊谷孝次氏（京急ウイズ 社長）

雇用企業（その 2）から 城田文彦氏（富士ソフト企画 社長）

支援機関（その 1）から 志賀利一氏（電気神奈川 福祉センター）

支援機関（その 2）から 熊井さとみ氏（社会福祉法人県央福祉会）

第 3 回（2008 年 7 月）：企業と特別支援学校の支援

第 4 回（2008 年 10 月）：知的・発達障害の職場定着の方策

第 5 回（2009 年 1 月）：精神障害の職場定着の方策

第 6 回（2009 年 4 月）：加齢と労働能力への対処



地域の取り組み

誰でも気軽に...

～ YMSN 精神保健福祉研修会に参加して ～

日々の業務に追われ、退勤後に研修に出向く機会は限られてしまいます。幸いなことに会場となっている上大岡は勤務地であり、「気軽に」と言っても、YMSNさんに失礼かもしれませんが、横浜保健福祉研修会はできる限り出席したいと考えています。

勿論、通い易いだけではありません。保健福祉の現場で働く者にとって必要な、最新の役立つ情報や知識を得ることができますし、多職種の専門家との出会いもあり、魅力的な研修内容です。

さて、今年度の横浜保健福祉研修会は精神保健に関連した専門機関を知ることをテーマに、毎月各機関の機能について充実した研修を重ねています。

ひとつひとつを振り返ってみました。

各種依存症の回復プログラムについて、業務内であまり触れることがありませんが、アルク、ダルクの活動報告研修は、依存症の理解を深める機会となりました。

アルコール依存についてはアルクデイケアセンターの米倉壮一所長を迎え、アルコール依存症の回復プログラムを柱とする自助グループAAの歴史と組織の大きさ、デイケアセンターの役割等々、活動の説明をしていただきました。デイケアセンターはミーティングに定期的に参加することでAAに行き易くなるための施設であるということをうかがい、アルコール依存からの回復は構造化された段階を踏み進むことが成功の鍵であると痛感しました。メンバーは全員男性で平均年齢55才、生活保護率は98%で、半数以上が再飲酒という現実も報告され、回復の道のりは厳しく、支える職員の方々の葛

藤が窺われました。また、「回復への第一歩は飲酒での失敗を生かすこと」であり、所長自身が回復モデルとしての立場から、抑うつ症状を伴うため精神保健の専門的支援が不可欠であることを強調しておられました。最後の「飲まないことに感謝」ということばが印象的でした。

薬物依存については横浜ダルクケアセンターの五十畑(いそはた)修施設長を迎え、横浜ダルクの発起時のご苦勞から、薬物依存の種類や特徴、活動内容、依存症の種類等の説明をしていただきました。依存症は意志の力では止める事ができない病気であること、そして依存にはその人の心の傷が関与していることが回復過程の課題であることをあらためて学ぶ機会となりました。デイケア15・6名中、女性が3名。ケアセンターの活動はいつでも薬物を利用できる環境にさらされているということで、行動療法的な背景も備え持つ回復プログラムであると感じました。またアルク同様、「12のステップ」(依存症自助のプログラム)の研鑽や治療共同体との交流研修など、スタッフが海外研修に参加することで依存症回復は世界規模の課題という視点に気付かされました。ダルクがミーティングを重要視しているのは、「人は出会いによって変化していく」という施設長が大切にしている先人のことばそのものが意図されていると思いました。

勤務先では、児童相談所からの紹介事例を中心に、子供を虐待する母親を対象にソーシャルワーク、心理、医療が結合した家族の機能回復支援を行っています。横浜市南部児童相談所の松岡徹蔵育成係長を迎えての、「児童相談所の現在」と題した児童虐待および軽度の発達障害に

関する研修は、日常業務と直結した内容でした。児童相談所内の組織、機能から児童虐待の最近の動向・種類・発生要因、児童虐待防止法に絡めて関係機関の役割、対策対応における米国との差異等々、精神保健従事者として必要な基本的知識・情報を得ることができました。特に、児童福祉司や児童心理司の職務についての報告は、24時間365日体制など関連書籍では得ることのできない新鮮な内容でした。南部児童相談所の虐待把握件数が多いのは、即時対応型の熱血職員の多さに比例していることも要因のひとつのお話もあり、発生予防や早期対応に力を注いでおられることに児童相談所の機能の幅を感じさせられました。一方、発達障害に対応する細やかな機能についても、厳しい課題を抱えてのご苦労がうかがえました。知能検査の結果を材料に療育手帳を発行するという業務はその後の児童が利用できる社会資源の線引きに関わるということ、統計上障害児が増えている背景に、個別支援学級の増加も関与しているということ、その他にも発達障害を取り巻く現状を知る貴重な機会となりました。ご用意いただいたレジメもわかり易く最新の資料添付もあり得した気分でした。

この精神保健福祉研修会では、講師の先生方によって講義スタイルが様々であるところも魅力のひとつです。立教女学院短期大学学生相談室カウンセラーの臨床心理士・三國牧子先生は懇談会のような雰囲気の中、出席者の質問に答えたいいただきながら最近の学生の特徴、相談内容の傾向についてフレンドリーにお話してくださいました。友人関係や就職活動の相談だけではなく、既に精神科に通院中で、受診を勧めるケースもあり、家族関係、デートDV等、抵抗と葛藤を扱う重い現場でもあることがわかりました。昨今、大学の学生相談室はサロンのように明るく開放し、居心地の良さや入りやすさを大切にしているそうです。ただ談話室ではない

のでひとりでも居られる場所としての機能も求められているのではないのでしょうか。面接室では学生が音楽CDを持参して自由に表現していく場面もあり、特徴ある心理カウンセリングの粋を感じました。卒業時をゴールとしていますが、卒業生として訪ねてくることがあり、社会人として成長した姿を見届ける喜びもあるとのこと。きっと先生の話しやすいお人柄に感謝している学生は多いのではないかと思います。

この他、京浜急行沿線シリーズとして金沢区生活支援センター、大田区蒲田生活支援センターの事業内容と今後の展開について、それぞれの研修で特徴を把握することができました。12月には、よこはま若者サポートステーションの連携渉外責任者綿引幸代さんからパワーポイントを使っての研修、事業内容を中心に課題を含めて、就労支援に翌日から使える情報をいただきました。1月から3月は、「人格障がい」「摂食障がい」、公的扶助について(最新の福祉の現場)、それぞれの研修が予定されています。

キャリアや職種を問わず参加できるので、新しい動向に刺激されることもあれば、再確認によって学びが一層深まることもあります。YMSNさんの案内通り「どなたでも参加できる」研修会です。

(上大岡メンタルクリニック 宮崎全代)



研修会のお知らせ

精神保健福祉研修会	参加費 1回	500円 (年間4,000円)
日 時 :	毎月第2金曜日(12月休会 全11回) pm. 7:00~8:30	
場 所 :	ひまわりの郷 OR ウィリング横浜 横浜市港南区 上大岡オフィスタワー	
内 容 :	ホームページをご覧ください http://forest-1.com/ymsn/	
SST(生活技能訓練)研修会	参加費 1回	1,000円 (年間7,000円)
日 時 :	毎月第3木曜日(8月・12月休会 全10回) pm. 7:00~9:00	
場 所 :	横浜市総合保健医療センター 講堂 研修室	
全体会 :	理論を学ぶ 精神障がい構造論・認知機能障がいについて	
分科会 :	A.リーダー体験初級コース B.リーダー体験経験者コース C.ベラック初級コース D.ステップ・バイ・ステップ初級コース E.家族SST(19:00~20:00)	

当事者のためのグループ活動のお知らせ

詳細は各支援センターへお尋ねください

就労講座	港南区生活支援センター	毎月第3木曜日(原則) pm. 2:00~3:00
就労フォロー アップミーティング	港南区生活支援センター	毎月第1土曜日 pm. 2:30~3:30
	神奈川区生活支援センター	毎月第4日曜日 pm. 2:00~3:00
	YMSN	OB会の開催 職場適応SST実施
SST	港南区生活支援センター	毎月第3土曜日 pm. 2:00~3:00

電話相談

毎週木曜日(1回/週) 10:00~15:30
相談専用電話 045-841-8294

会員について

会員を募集します。YMSNの活動を応援していただける方は会員になってください。(会費 正会員年間5,000円)
会員は、研修会(上記案内)への年間参加費が割引になります。
精神保健福祉研修会(1,000円) SST研修会(3,500円)
会員へは、情報誌が無料配付されます。

正会員5,000円(個人) 賛助会員12,000円(団体)
(正会員・賛助会員にはYMSN情報誌を無料配付)
振込先:郵便振替口座 00250-6-71607
横浜メンタルサービスネットワーク

季刊 YMSN情報誌 Vol.4 No.3
めんたるねっと2007第15号 2008年1月10日発行
間購読料1,000円(年4回発行) 1冊頒価300円

発行: NPO法人 横浜メンタルサービスネットワーク
理事長 武井昭代 編集代表 森川充子
〒233-0001 横浜市港南区上大岡東2-42-4
TEL 045-841-2179
FAX 045-841-2189
<http://forest-1.com/ymsn/>
e-mail: ymsn@forest-1.com

印刷: 横浜市総合保健医療財団
精神障がい者授産施設 港風舎印刷